



2017
平成29年

1

きずな

K I Z U N A

特集
テーマ

地域と防災

災害を乗り越える地域の力



2 巻頭言「絆がひらく元気で安全安心なふるさと兵庫」
井戸 敏三(兵庫県 知事)

3 のじぎく文芸賞詩部門 優秀賞(学齢児童生徒の部)「大丈夫のリボン」
森本宝乃実さん(高砂市立荒井小学校2年生)

4 「排除のない防災をめざそう」
立木 茂雄さん(同志社大学社会学部 教授)

5 「緩やかなつながりで紡ぐ地域のセーフティネット」
飛田 敦子さん(認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 事務局長)

6 「住民一人ひとりが楽しんで暮らせる地域づくり」
うみがみ元気村(新温泉町)

7 「犯罪被害者の人権を守るために」
紺 正行さん(公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま 理事長)

8 情報ぶらざ



兵庫県マスコット
はばタン

兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会

「絆がひらく元気で 安全安心なふるさと兵庫」

兵庫県知事

(公益財団法人兵庫県人権啓発協会会長)

井戸敏三



新年明けましておめでとうございます。

兵庫は今、阪神・淡路大震災からの創造的復興をめざした20年を経て、新たな飛躍「兵庫創生」の取り組みをスタートさせています。めざすは、人口減少、少子高齢化が進もうとも、活力を保ち、将来に希望が持てる地域づくり。

阪神・淡路大震災を経験した私たちは、人と人とのつながりや地域での支え合いの大切さを学びました。「共に生きる」この言葉の重さには思いを寄せながら、新しい兵庫を切り拓いていかなければなりません。

昨年を振り返りますと、熊本地震や鳥取県中部地震、東北や北海道を襲った大型台風など、多くの自然災害が日本列島で猛威を振るいました。

とりわけ、熊本の被災地には、兵庫県、関西広域連合から、延べ7,500人日にのぼる職員を派遣し、ガレキ処理や避難所運営をはじめとする総合的な支援を行いました。阪神・淡路の記憶とも重なる大きな地震だった

だけに、同じ被災地として、一日も早い復興を願わずにはいられません。

また本県から、多くの団体、ボランティアの皆さんが現地に入り、感謝の思いを胸に、懸命に支援に当たられる姿を拝見いたしましたとき、本当に心強く、改めて兵庫の経験と教訓が活かされていることを実感いたしました。

南海トラフ地震は、今後30年のうちに70%の確率で発生すると予測されています。また、頻発する大型台風やゲリラ豪雨にも備えなければなりません。

阪神・淡路大震災では、ガレキの中から救出された被災者の約8割が、近隣住民等に助け出されています。こうした地域における互助の活動が大きな力を発揮し、コミュニティ防災の大切さが再認識されました。

それだけに、地震、津波、風水害に対する防災インフラの強化はもとより、普段から助け合えるコミュニティづくりを推進し、自主防災組織の活動を活性化するなど、地域防災力の強化を一層進めていかなければなりません。

また、高齢者や障害のある人、乳幼児といった、災害時要援護者の避難についての課題も指摘されています。熊本地震においても、福祉避難所に関する情報が十分行きわたらず、本当に必要とする方々が利用できなかったことが問題となりました。今後さらに、こうした方々への避難対策を充実させ、「あらゆる人々の命を支える防災」を進めていかなければなりません。

元気で安全安心な地域づくりの基本は、人と人が紡ぐ深い絆です。まさに、人権問題においても、こうした「絆の力」を基盤とした施策の推進が求められます。昨年は、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」を15年ぶりに改定しました。これからも、この新たな指針に基づき、絆によって支え合い、多様な縁でつながり合う「共生社会」の実現に全力で取り組んでいきます。

ともに力を合わせ、誰もがいきいきと暮らす「ふるさと兵庫」の創生をめざしていきましょう。本年もどうぞよろしくお願いします。

のじぎく文芸賞 詩部門
優秀賞（学齡児童生徒の部）

高砂市立荒井小学校2年生

森本 宝乃実さん

「大丈夫のリボン」

だいいじょうぶ

私の心の中には「大丈夫のリボン」が何本か、しまっているよ。

そのリボンをつかう時は友だちが泣いている時に心の中から、そっととり出して泣いている友だちにむすんであげるよ。

「どうしたの？ 大丈夫？」

そう言いながらうすいピンク色のリボンでやさしくむすんであげるよ。

そうすると友だちは泣きやんでニコリわらうよ。

「うん。大丈夫」

よかった。よかった。一安心。

お父さんが、つかれている時は、うすい青色のリボンでむすんであげるよ。

「お仕ごとおつかれさま。大丈夫？」

そう言いながらうすい青色のリボンでやさしくむすんであげるよ。

そうするとお父さんはニコリわらうよ。

「うん。大丈夫」

よかった。よかった。一安心。

教頭先生の書しゃのじゅぎょうの時は、朱色のリボンで私の心をギュッと強くむすぶよ。

「一文字、一文字きれいに書きましよう」と

教頭先生が言うよ。

「はい、出きました!!」

「はい、ごうかくです」

よかった。よかった。

一安心。

おばあちゃんがけをし

たよ。あら大へん!!

「大丈夫？ 大丈夫？」

すぐに心の中から、おばあちゃんのはだと同じ色のリボンを出してむすんであげるよ。

「早くなおりますように」

「大丈夫だよ。ありがと」

沢山リボンを使ったから心のリボンが少なくなったよ。どうしよう。こまったよ。

たよ。

「大丈夫。大丈夫」お母さんのこえがしたよ。

人に親切にできるピンク色のリボンと優しい気持ちの青色のリボンを足してくれたよ。

のじぎく文芸賞
作品集講評より抜粋

この詩の良さは、なんと言っても作者の声が明るく元気に読み手に伝わってくることです。そして、作者の優しさや思いやりの気持ちが、あふれるように言葉に満ちているところ。

さまざまな色のリボンを使い分けて、おしまい、「沢山のリボンを使ったから」と心配していると、おかあさんが「大丈夫」と言って、心のリボンを足してくれる。詩の組み立てもうまく考えられていて、詩としてもすばらしいと思いました。小学校2年生の優しさに励まされるいい作品です。

のじぎく文芸賞審査委員、詩人・児童文学者 時里二郎

地震や台風などの自然災害では甚大な被害が発生することがあります。

私たちは、阪神・淡路大震災を経験し、防災や復興における地域のつながりの大切さを学びました。本号では、皆が緩やかにつながり、支え合い、幸せに暮らすことのできる災害に強い地域づくりについて考えてみましょう。

排除のない防災をめざそう

同志社大学社会学部 教授

たつき しげお
立木 茂雄さん

東日本大震災では、障害のある人の死亡率は全住民の死亡率の倍近くにのぼりました。特に宮城県では2.3倍という数字になっています。一方、福島県では0.8倍、岩手県では1.3倍でした。※この差はどこから来るのでしょうか。実は宮城県は、在宅福祉や在宅看護、在宅医療が一番進んでいた県です。しかし、その取り組みは、災害時にはどうするのかということまでを含めた取り組みではなかったのです。

排除のない福祉・看護・医療を進め、障害のある人たちの多くが在宅で暮らしていた結果として、災害時の死亡率が非常に高くなったという現実があるのです。ですから、平時と災害時における排除の解消を分けて考えてはいけないということが浮き彫りになりました。

もし災害が起きた場合、誰が障害のある人を支援するのでしょう。いつもケアを提供しているヘルパーさんや介助者は駆けつけることができません。ですから、専門の方以外の人たち、つまりお隣近所の方々からの支援をいかにして確保するのか考える必要があります。宮城県では、その計

画が十分ではなかった結果、「諦めるしかなかった」当事者が多くいたわけです。言い方を変えると、事前に災害時の取り組みを十分に整備していたら「諦める」という非常に悲しい決定をしなくても済んだはずなのです。

災害時の対策を作るうえで、重要なことは、当事者が主役になることです。そのためには、当事者自身の力を高めていくことがまずは重要です。そして、そういう働きかけに対して、「そうなんだ、こういう方が地域にお住いだったんだ」「じゃあなんとかしよつ」「そもそもどんなことをすればいいのか」という方向に地域も意識が向かって欲しい。それらを踏まえて、「じゃあ我々の地域では何を大切にしなければいけないのか」という具体的な取り組みが出来上がっていくのだと思います。

このような取り組みの追い風となるのが、2014（平成26）年1月に日本も批准した国連の障害者の権利条約です。その中では、いざという時に当事者に対する合理的な配慮がない状態のことを「差別」と明記しています。ですから、社会としても障害のある人を排除させない仕組みをき

ちんと制度として作っていくことも大事です。そういう制度的な取り組み、当事者の力を高めること、そして地域の意識啓発をセットにして取り組んでいく必要があると思っています。誰も排除されない、誰も排除しない、誰も排除させない防災を作っていくかなければいけないということです。

※立木茂雄、「高齢者、障害者と東日本大震災：災害時要援護者避難の実態と課題」、『消防科学と情報』、111（2013年冬季号）、p.p.7-15

プロフィール

1955（昭和30）年、兵庫県生まれ。関西学院大学社会学部卒。同社会学研究科修士課程修了後、トロント大学大学院に留学。同博士課程修了（Ph.D.）。専門は、福祉防災学・家族研究・市民社会論。特に、大災害からの長期的な生活復興過程の解明や、災害時要援護者支援のあり方など、社会現象としての災害に対する防災学を研究している。2005（平成17）年度兵庫県功労者表彰〔震災復興部門〕。著書に『災害と復興の社会学』（単著・萌書房）、『ボランティアと市民社会』（編著・晃洋書房）などがある。



緩やかなつながりで紡ぐ 地域のセーフティネット

「自立と共生」を掲げて20年

認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸（CS神戸）は阪神淡路大震災をきっかけに立ち上がり、昨年10月に設立20周年を迎えました。独居高齢者にお弁当を届けるグループ、アートの障害者と地域を結ぶグループ、外国にルーツを持つ子どもの学習支援をするグループなど、これまで300以上の団体の起業や運営のサポートを行ってきました。

活動理念は「自立と共生」。自らも出し惜しみすることなく汗をかき、同時に社会を構成する個人や団体が緩やかにつながりながら、共に助け合える地域づくりをめざしています。

震災経験で培った共感力と行動力

コミュニティの希薄化が叫ばれて久しい昨今ですが、神戸の底力を感じることがあります。それは他の地域で地震が発生した時です。CS神戸では、東日本大震災と熊本地震の際に、被災避難者に対する生活支援の仕組みを立ち上げました。いち早く公営住宅の無償貸与を発表した兵庫県や神戸市と連携し、被災避難者が入居する際に必要な家電や生活用品を届けたり、相談窓口を紹介したりする取り組みです。他のNPO、地元企業、弁護士会な

どの団体に「いつ返事で承諾していた」だき、多くの一般市民の力も借りて、60世帯を超える方々にサービスを届けることができました。

22年前の震災体験が「困ったときはお互いさま」という共感力を育て、「自分」にできることをやろうという行動力を培いました。この共感力と行動力がコミュニティの中に息づいていることこそが神戸の強みではないでしょうか。

新しいコミュニティの拠点
地域の居場所

CS神戸では近年、地域の居場所づくりのサポートに力を入れています。エリアや属性に関わらず誰もが立ち寄ることができて、自分らしく居られる場、それが「地域の居場所※」です。

自宅を開放したり、既存の施設を借りたり、その形態は様々ですが、新たな交流やコミュニティ・ビジネスが生まれています。「醤油の貸し借りをしている近所関係」とはまた違った、あつさりしているけれど温かみのある緩やかなつながり、地域の中心に幾重にも紡ぐこと―そのつながりが新しいセーフティネットとなつて、災害にも強いコミュニティを創るのではないかと感じています。

※ CS神戸 地域の居場所 検索

プロフィール

1980(昭和55)年、神戸市灘区生まれ。中学3年生で阪神・淡路大震災を体験。2003(平成15)年にNPO法人CS神戸に入職し、NPOに関する相談業務、ボランティア・コーディネート、研修の企画運営等に携わる。神戸学院大学等で非常勤講師。2014(平成26)年、「ひょうご・女性未来標(はなだ)賞」を受賞。



居場所サミットでのワークショップの様子。自分が居ることを認められたり、自分の役割があつたりする居場所について考えました。



認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸
所在地 神戸市東灘区住吉東町5-2-2
ビュウタワー住吉館104
電話 078(841)0310
FAX 078(841)0312

認定NPO法人
コミュニティ・サポートセンター
神戸(CS神戸)事務局長
飛田敦子さん

ハンセン病問題に関するシンポジウム

日時 平成29年2月4日(土) 13:00~16:30(開場12:30~)

場所 神戸文化ホール「中ホール」

※神戸市営地下鉄「大倉山」駅より徒歩1分

プログラム (司会 武庫川女子大学附属高等学校 放送部)

■オープニング 親和女子高等学校・親和中学校 コーラス部

■主催者代表挨拶 厚生労働大臣 兵庫県知事

■パネルディスカッション

コーディネーター 黒尾和久さん(国立ハンセン病資料館学芸部長)

パネリスト 屋 猛司さん(区久光明園入所者自治会長)

宮良正吉さん(ハンセン病療養所退所者)

加藤めぐみさん(ハンセン病回復者支援センター)

大槻倫子さん(弁護士) 大手前大学学生2名

■演劇

「光りの扉を開けて」

(NPO法人HIV人権ネットワーク沖縄)

■フィナーレ

閉会挨拶 全国ハンセン病療養所入所者協議会会長

参加者全員による大合唱「世界に一つだけの花」

問い合わせ先 兵庫県健康福祉部疾病対策課感染症班 TEL 078(341)7711(代表) FAX 078(362)9474



うみがみ元気村 (新温泉町)

住民一人ひとりが楽しんで暮らせる地域づくり

兵庫県 of 北西部、鳥取県との県境まで数kmの山あいには、海上集落（うみがみ）があります。ススキ草原が広がる上山高原の入り口に位置し、周辺には大小7つの滝や棚田がある風光明媚なところです。但馬牛の飼育やブランド米「海上棚田米うみやーなー」、伝統芸能「海上傘踊り」で知られるこの地域は、高齢化率※50%を超える小規模集落です。

住民の憩いの場として

「みんなが気楽に集える場所がほしい」、そんな住民の声を受け、県の「地域再生大作戦」の支援を活用し尾崎美津人区長を中心に話し合いを重ねて、2011（平成23）年春に「うみがみ元気村」がスタートしました。建

物の目印は、お母さんたちの笑顔あふれる手作りの看板。使わなくなった農業倉庫を改装しました。

集落の中央に位置する元気村は、行きかう住民たちの交流拠点となっています。ここでは、「但馬牛うどん」など、地域の名産を使った食事をとることができます。食堂の運営は地域住民による二人一組の交代制。一人暮らしの住民からは、食事も世間話もできる場所として好評です。農繁期には、田畑や家まで出前も可能とのこと。また、山菜の加工所を兼ねており、みんなで加工した山菜のつくで煮や芝桜みそなどは、上山高原を訪れる観光客に人気です。

食堂の隣にある「たみの小（こ）がり」は湯茶の用意が整い、365日24時間いつでも住民が専用で利用できる憩いの場です。

また、うみがみ元気村は、納涼祭やカラオケ大会など、住民が住民のために企画する地域活動の場にもなっています。

つながりを防災にも

海上集落は、冬には積雪が2mにもなる豪雪地帯でもあります。過去には雪にまつわる死亡事故もあったそうです。

豪雪地帯につきものとはいえ、雪かきはずらいもの。高齢者にとってはおおさわらです。集落内の路面の雪かきはお互い様の気持ちで協力して行っています。



手作りの看板が温かく迎えてくれる「うみがみ元気村」

「住民一人ひとりが顔見知り、どこにだれが住んでいるか分かるので、いざというときも対応できる」と区長の尾崎さん。ほかにも、徳助（とくすけ）になりがちな消火器の保守点検や使い方講習会を集落全体で行うなど、普段から災害に対して意識を高めています。

「元気村では、儲けは二の次。設立当初の目的どおり、高齢になっても住民が楽しく集える場であり続けたい」と尾崎さんは、ほほ笑みます。

※65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

うみがみ元気村（食堂）
営業日 水・土・日（不定期）
営業時間 8:30～17:00
所在地 美方郡新温泉町海上1080
（問合せ先 区長 尾崎美津人さん）
電話 0796（93）0105

映画紹介

トマトのしずく

ヘアサロンの営むさくらと真は、近々結婚式を開く予定ですが、さくらは疎遠になつていて父を招くことを頑なに拒否しています。

母を早くに亡くしたさくらは、母が「幸せになあれ」と声をかけ大切に育てていたトマトを引っこ抜いてしまった父を許せません。父は父で自身の思いを語ることはありません。

結婚式前に、意を決して店にやってきた父をさくらは追い返し、「いつもあんな感じで逃げてばかり」と怒ります。父を追いかけた真は贈り物を預かります。父が大切に育てたトマトでした。父は、嫌いだつたトマトに愛情を注ぐようになっていたのです。父の大きな背中にオンブされたさくらの甘い記憶も蘇ります。

結婚式に遅れてやってきた父は、「思いというのは言葉にしないと伝わらないなあ」と語り、二人は和解決します。近い関係であっても、きちんと言葉で思いを伝えることの大切さが描かれています。



©2012ファミリー
監督 柳英雄
出演 小西真奈美・石橋蓮司他・吉沢悠、91分。
1月14日から元町映画館にて公開されます。

●お問い合わせ
元町映画館 078(366)2636



犯罪被害者の 人権を守るために

時々、「被害者支援センター」というところは何をしているところですか、と質問を受けることがあります。私は、すぐに二つの事をお答えします。一つは犯罪被害者の権利を守ること、二つは再び平穏な生活を取り戻していただくことです。いずれも、犯罪被害者の守られるべき人権ですし、私どもが事業として行っている重要な部分です。

犯罪によって生命を奪われたり、心に深い傷を負ったり、同種の犯罪であつても受けた被害はそれぞれ異なり、被害の実態は多種多様であります。また、ご家族の生命を奪われたご遺族の思いも多様であります。

すてつぐんまでは、犯罪被害者等※からの相談を被害者の目線に立ってお聞きし、どのような支援が最も被害者等へのサポートになるのかを考え、可能な限り実現できるように体制を整えています。

具体的には、裁判での被害者参加制度の利用や被害者参加弁護士の委託などの法律相談、平穏な生活を取り戻すための支援、病院への付き添い、カウンセリングの付き添いなどを重点的に行っているところです。

また、犯罪被害者等は、犯罪からの被害（二次被害）だけでなく、その後副次的な被害（二次被害）を受けることがあります。この二次被害は、捜査機関・関係機関・報道機関の対応、周囲の人からの心ない発言、根拠のない風評（うわさ）などがその例であります。すてつぐんまでは、二次被害を最小限に止めるべく配慮をしながらスタッフ全員が支援活動を行っています。

すてつぐんまでは、群馬県公安委員会から犯罪被害等を早期に軽減する「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けるとともに、県民に犯罪被害者支援を理解してもらつたための「被害者支援講演会」の開催なども行っています。また、毎年、警察音楽隊と共同で「被害者支援ふれあいコンサート」を開催するなど、より多くの方に理解を求める取り組みを進めています。他には、平成27年より性暴力被害者サポートセ

公益社団法人
被害者支援センター
すてつぐんま理事長

紺 正行さん
（こん まさゆき）



プロフィール

1952(昭和27)年生まれ。
1976(昭和51)年明治大学
法学部卒。1997(平成9)年、
群馬弁護士会弁護士登録。
NPO法人被害者支援ネット
すてつぐんま副代表理事を
経て、2010(平成22)年6月
から現職。

ンター「saveぐんま」の相談・支援の業務を担当して、性暴力の被害に遭われた方を総合的に支援しています。皆様方に、被害者支援の大切さをご理解していただきたいと思います。

※犯罪により被害をこうむった者及びその家族または遺族。

公益社団法人
ひょうご被害者支援センター

電話相談窓口

突然犯罪や交通事故にあわれた方へ
専門的な研修を受けた相談員が対応します。

自分や家族が
被害にあってしまった
大切な人を

事件・交通事故等で亡くした…

このような予期せぬ出来事があると不安で眠れなかったり緊張状態が続いたり外出できないなど、心と体に変調をきたすことがあります。これは誰にも起こり得ることです。

まずはお電話で
ご相談ください

078(367)7833

秘密厳守です。電話相談(無料)

毎週 火・水・金・土(祝日は除く)午前10時～午後4時

平成28年度人権啓発ビデオ (DVD)

『風の匂い』が完成しました。

障害のある人は社会の中にあるバリアによって行動の制限や不当な扱いを受けるなど、生活しづらい状況におかれることがあります。このバリアは物理的な問題だけではなく、障害のある人への差別意識や知識不足からも生まれています。一人ひとりが意識を変えて、「バリア=壁」をなくしていかなければなりません。

本作は、スーパーマーケットで働く青年、歩と正人が主人公です。歩には知的障害がありますが、子どもの頃は共に遊び、共に学ぶ「大切な友だち」でした。しかし、大人になった二人を隔てる健常者と障害者という壁。その壁を作っているのは何なのか。

二人の成長と職場での人間模様を通して、平成28年4月施行の障害者差別解消法が求めている、社会的な課題でもある『合理的配慮』についても触れ、見る方々が自分自身の問題として考えるきっかけとなる啓発教材です。



字幕副音声付/34分/活用ガイドはDVDに収録

出演／中村靖日、鳥羽潤、宮下順子ほか
企画／兵庫県、(公財)兵庫県人権啓発協会
企画協力／兵庫県教育委員会 制作／東映(株)

●貸し出しについて

(公財)兵庫県人権啓発協会 研修部 TEL 078(242)5355
FAX 078(242)5360

●購入について

東映(株)関西営業推進室 TEL 06(6345)9026
FAX 06(6345)6756

イベントガイド

その他のイベント情報は、当協会ホームページ「研修会・イベント情報」をご覧ください。

たつの市 人権を考える 市民の集い(御津会場)	日時 1月21日(土)13:30～ 場所 たつの市御津文化センター ※JR「網干」駅・山陽電車「山陽網干」駅から神姫バスで「釜屋」バス停下車、徒歩約4分 ●人権作文優秀作品表彰 ●人権作文優秀作品朗読 ●講演会 演題「『いのち・生きる』を考える」 講 師 大林敬正さん(浄土宗浄運寺住職)	問い合わせ たつの市教育委員会事務局 人権教育推進課 TEL 0791 (64) 3182 FAX 0791 (63) 3883
豊岡市 人権 音楽とお話の つどい	日時 1月29日(日)13:30～15:00 場所 豊岡市民プラザ ほっとステージ ※JR「豊岡」駅から徒歩約5分 ●演題「親と子の幸せのために」 講師 高田光裕さん((公財)兵庫県人権啓発協会)	問い合わせ 豊岡市人権教育推進協議会 豊岡支部事務局 (豊岡市生涯学習課内) TEL 0796 (23) 0341 FAX 0796 (29) 0054

人権に関する川柳を募集します!

いずれかのテーマに当てはまる川柳を募集します。
「きずな」に掲載された方には、オリジナルクリアファイルをプレゼント。



いのち、人権全般、子ども

応募方法 はがき、FAX、メールで受け付け。
郵便番号、住所、名前(ペンネームの場合も併記)、年齢を明記のうえ、ご応募ください。応募は各テーマ
お一人1点とします。2月3日(金)締め切り。

インターネット上を含む未発表・未投稿の自作の作品に限ります。

応募先 (公財)兵庫県人権啓発協会(下記参照)



最近、私の住む地域の会合に出席する機会が増えました。生まれ育った地域ですが、議題に上る内容は大事なことなのに、知らないことだらけ。何気なく暮らしていましたが、多くの方々の支援があつて成り立っていることを再認識しました。

先日は三代交流を目的にしたイベントが開催され、多くの住民が参加しました。取材した海上地区(6ページ)同様、防災について考えるコーナーが設定され、いざという時に備えて避難場所や避難経路の確認をしました。このような顔が見える交流の積み重ねが、地域の力を向上させていくのだと思いました。

昨年は、障害者差別解消法やヘイトスピーチ対策法が施行されるなど、人権にかかわる大きな動きのある一年でした。きずなの編集においては、タイムリーな話題を取り入れた紙面づくりをこれからも心掛けていきます。本年もよろしくお願い申し上げます。(小池)

「きずな」は、協会ホームページからもご覧になれます。

(公財)兵庫県人権啓発協会 〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内
TEL 078(242)5355 FAX 078(242)5360 ✉info@hyogo-jinken.or.jp